

令和4年度第3回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和4年6月30日（木） 午後6時30分から午後8時00分まで
会 場 中伊豆支所2階 第1会議室
出席者 佐藤雅彦委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
梅原賢治教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 永沼健一
学校教育課主幹 鈴森正敏、学校教育課主査 駒坂たえ子

欠席者 西尾真澄委員

1 開 会 （梅原教育長）

2 前回会議録の承認
教育委員確認の後、承認された。

3 教育長報告
教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

- 5月28日 運動会（修善寺小学校・熊坂小学校）
- 31日 土肥こども園公開日
- 6月1日 伊豆市校長会
- 2日 新中学校開校準備委員会
- 3日 いじめ問題調査審議会
- 6日 伊豆市就学支援委員会
- 13日 人事管理訪問（熊坂小学校・修善寺小学校）
- 15日 人事管理訪問（天城小学校・天城中学校）
- 16日 人事管理訪問（中伊豆小学校・中伊豆中学校）
- 18日 田方地区PTA研修会（中止）
- 21日 人事管理訪問（修善寺中学校・修善寺東小学校）
- 22日 人事管理訪問（土肥小中一貫校）
- 23日 田方学校保健会総会
- 25日 ふるさと学級開講式
- 27日 人事管理訪問（修善寺南小学校）、HTさん命日
- 29日 小山町教育委員会 学校統合について来庁

30日 定例教育委員会

◎6月議会 6/3～6/28 (一般質問7日～9日)

(2) 市内小中学校の様子について

<児童生徒について>

新型コロナウイルス感染症の状況について

- ・5月31日以降、陽性者の報告はなかったが、6月21日、25日に生徒の陽性報告があった。
- ・マスクの着用と熱中症対策との兼ね合いがすごく難しいと感じている。マスクを外したがない子もいるし、学校としてはマスクを着けさせたい状況でも、暑くて付けているのが嫌になりマスクを取る小さい子も多い。

不登校について

- ・4月中は頑張って学校に来ていたが、5月頃になると登校できなくなった子がやはり、あちこちで見られる。引きこもりを防ぐということで、先月の定例会で学習支援教室「いごこち」のことを説明したが、伊豆市では今後も学習支援教室を活用していきたい。
- ・HSC (Highly Sensitive Child=人一倍敏感な子) の生徒がいる。少し怒られたことなどについて、その生徒はすごく傷ついてしまう。HSCには様々な症状があり、怒られたことだけが問題になる訳ではないが、このような子どももいるということは学校現場でも認識され、丁寧に対応している。

いじめについて

- ・令和3年度から、いじめの報告件数が増えているが、1未満の子もよく見極めて報告するようにと学校にはお願いしているので、先生が丁寧に見てくれている結果と考えている。

その他

- ・特別支援学級の子たちが、落ち着かない様子が見られ、教師が3人がかりで対応している。対応しきれない時は校長や教頭も加わって対応している。現在は教室を分けて、児童を別々に指導している。

(3) 今後の予定

- 7月2日 中体連、教員採用試験
- 3日 中体連、教員採用試験
- 6日 伊豆市校長会
- 7日 青少年問題協議会、伊豆市教頭会
- 9日 中体連
- 10日 中体連
- 11日 伊豆市交通安全指導、下田中学校訪問
- 12日 静東教育長会
- 13日 修善寺東小学校指導主事訪問 (音楽)
- 19日 修善寺小学校指導主事訪問 (体育)
- 20日 新中学校開校準備委員会

- 22日 一学期終業式
27日 伊豆市教育センター研修会、定例教育委員会
28日 静岡県教育長協議会研修会（浜松市）

次回教育委員会予定 7月27日
次々回教育委員会予定 8月25日、26、29、30

4 議事

議案第14号 伊豆市青少年指導委員の委嘱について

- ・社会教育課長より、伊豆市青少年指導委員は令和3年4月1日から2年間の任期で委嘱しているが、この度、地区の事情等で5名が新たに委員になること、今回委嘱する5名は令和5年3月31日までの9ヶ月間の任期となることについて説明する。

特に異議がなく、承認された。

議案第15号 伊豆市立図書館協議会委員の委嘱について

- ・社会教育課長より、あて職の委員が決まったことにより、新任4名、再任4名の計8名の委員を令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間の任期で委嘱することについて説明する。

特に異議が無く、承認された。

議案第16号 伊豆市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について

- ・社会教育課長より、あて職の委員が決まったことにより、新任7名、再任6名の計13名の委員を令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間の任期で委嘱することについて説明する。

特に異議が無く、承認された。

議案第17号 令和4年度準要保護児童生徒の認定について

- ・学校教育課長より、生活保護受給世帯は要保護児童生徒として令和4年度対象者は4月1日から認定していること、今回は生活保護に準ずる程度に困窮していると判断される、別添に記載した方々を準要保護児童生徒として認定する議案であること、準要保護児童生徒に認定されると就学援助費として、学用品の購入費用、給食費、修学旅行の費用等、国が定めている学校生活に必要な費用の援助を受けることができること、児童扶養手当の受給世帯、住民税非課税世帯、国民年金の減免・免除世帯等が準要保護児童生徒の認定の要件になっている

ること等について説明する。

教 育 部 長：要保護児童生徒は生活保護受給世帯のため、生活保護費から、生活費の他に学用品等に係る費用が支給されている。ただし、修学旅行の費用など生活保護費の対象外の一部の費用については就学援助費から支給することになる。

教 育 長：大方が令和3年度からの継続ということか。新規もいるか。新規の場合はどのような理由で対象になる方が多いのか。

事 務 局：大方が令和3年度からの継続世帯である。新規は今年の4月に小学校に入学した児童がいる世帯や新たに児童扶養手当の受給世帯になった等である。

上記補足説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第18号 伊豆市学校給食運営委員会委員の委嘱について

- ・学校教育課長より、学校給食運営委員会は、給食を運営する上で必要なことについて協議を行っている委員会であること、今回は新型コロナウイルスやウクライナ情勢の影響等で食材価格の高騰が続いているため、学校給食運営委員会を開催して現状を説明し、給食費についての意見を伺うため、委員を委嘱したいことについて説明する。

教 育 部 長：伊豆市の給食費は消費税が5%の時に設定したままであり、消費税が8%になった時も10%になった時も値上げしていない。現状はかなり赤字になってきており、過去の2度の消費税増税の際も給食費を値上げしなかったこと、現在、様々な物の値段がかなり上がってきているということ、近隣市町の状況について等を委員の方々に説明しながら、給食費について考える場を作りたいということである。本来は令和2年頃に給食費の検討をする予定だったが、新型コロナウイルスの感染が拡大し、給食費の値上げに関する議論ができなかったので、今回、あらためて給食費について考えていきたいと思いますということで、学校給食運営委員会を開催し、委員の方々に、少し考えてもらいたいということである。今、伊豆市の給食費は小学生は月額4,300円である。

教 育 委 員：あれだけの栄養バランスの給食を提供してもらえることを考えたら、1食当たりの金額で計算するとすごく安いと思う。

教 育 部 長：小学生で1食当たりにすると262円、中学生で311円。実際に給食を作るには食材費以外にも人件費や運搬費、光熱水費等もあり、合計して1食当たりの実際にかかる費用は850円位になる。以前は食材費に対して保護者からいただく給食費も大体、同じくらいの金額になっていたが、最近は物価の高騰や児童生徒数の減少の影響もあり、毎年約1千万円の赤字が続いている。消費税が上がっていることも含めて、今回、委員の方々に考えていただきたいということである。いきなり値上げありきの話をする訳ではない。

教育委員：近隣市町の給食費と同じ程度になれば、赤字が解消されるということか。

教育部長：食材費が全て賄える金額にできれば望ましいが、近隣市町と同じ位の金額程度であれば、委員の方にも納得していただけるのではないかと考えている。

上記、意見交換の後、特に異議が無く、承認された。

5. 報告・連絡事項

<社会教育課から>

社会教育課7月行事予定について

- ・社会教育課長より、7月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

指定校変更及び区域外就学について

- ・統括監より、3名の指定校変更と2名の区域外就学の許可について説明する。

就学支援委員会について

- ・統括監より、就学支援委員会の判定結果について説明する。

教育長：就学支援委員会の判定結果を受けて、これから学校の先生は保護者に対して、このように専門家の方が言っていますが、どのように考えますかという話をするようになる。その子にとって一番伸びる学習支援の在り方を考えるということが重要であり、それが就学支援の考え方である。

教育委員：「判定保留」という子は、そもそも保育園、こども園の先生から、判定の対象にしたい子どもの名前が上がってきて、就学支援委員会で審査するということなのか。

統括監：この表にある子どもの名前は園や学校から上がってきている方々である。この表に記載されている子の保護者は市の就学支援委員会の場で審議していただくことについて了解している。

教育委員：「判定保留」の人は、どういうデータを揃えれば判断できたのか。特別支援学級が望ましいとか普通学級で問題ないとか、どちらかの判定が欲しかった可能性があるということか。

統括監：保護者が特別支援学級を検討している場合、今回の会議では、少し資料が足りないので判断できないということになる。例えば医師の診断書が欲しいとか知能検査の結果が欲しいとか、園児の場合は、その点についての資料が不足している場合が多い。知的学級か情緒学級かによっても必要なものは変わってくる。もう少し資料を揃えてもう一度、審議の対象に上げてくださいということなので、今回の審議で終了ということではない。知的の場合は、知能検査の点数で、ある程度はっきりと対象か否かの結果が出るが、自閉情緒の場合は様々な観点があるので、医師の診断書があるとよいと言われることがある。

教育長：小さい子の場合は、たまたまその日にテストができなかったことで判定が変わってしまうことがあるので難しい。可能な限り正しい判断をしたい。

新中学校開校準備委員会の報告について

- ・学校教育課主幹より、第6回開校準備委員会の内容について説明する。

6. 意見交換

- ・修善寺の小学校4校の教育環境について、意見交換を行った。

7. その他

- ・教育部長より、令和4年伊豆市議会6月定例会の一般質問と答弁概要について、報告及び説明がされた。

8. 次回教育委員会

- ・次回 7月27日(水) 9時45分 修善寺中学校

9. 閉会 (梅原教育長)